

第4期船橋市障害福祉計画 (素案)

(平成27年度～平成29年度)

平成27年2月

船 橋 市

目次

I 第4期障害福祉計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	3
3	計画に対する取り組み	4
4	計画の期間	5
5	計画の基本理念	6

II 障害福祉サービス・相談支援事業・地域生活支援事業・障害児通所支援及び障害児相談支援の内容

1	指定障害福祉サービス	7
(1)	訪問系サービス	7
(2)	日中活動系サービス	8
(3)	居住系サービス	10
2	指定相談支援	11
3	地域生活支援事業	12
(1)	理解促進研修・啓発事業	12
(2)	自発的活動支援事業	12
(3)	相談支援事業	12
(4)	成年後見制度利用支援事業	13
(5)	成年後見制度法人後見支援事業	14
(6)	意思疎通支援事業	14
(7)	日常生活用具給付等事業	14
(8)	手話奉仕員養成研修事業	14
(9)	移動支援事業	14
(10)	地域活動支援センター機能強化事業	15
(11)	専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	16
(12)	専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	16
(13)	専門性の高い相談支援事業	16
(14)	任意事業	17
4	障害児通所支援及び障害児相談支援	20

Ⅲ 障害福祉サービス等の提供による平成29年度の目標値

1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	21
2	地域生活支援拠点等の整備	24
3	一般就労に移行する福祉施設利用者の数	25
4	国の指針における目標値	28

Ⅳ 障害福祉サービス等の見込み量及び見込み量確保のための方策

1	指定障害福祉サービス	29
(1)	訪問系サービス	29
(2)	日中活動系サービスⅠ	32
(3)	日中活動系サービスⅡ	34
(4)	日中活動系サービスⅢ	36
(5)	居住系サービス	38
2	指定相談支援	42

Ⅴ 地域生活支援事業の見込み量及び見込み量確保のための方策

1	第3期計画の見込み量と実績	45
(1)	相談支援事業	45
(2)	コミュニケーション支援事業	46
(3)	日常生活用具給付等事業	47
(4)	移動支援事業	49
(5)	地域活動支援センター機能強化事業	50
(6)	その他の事業	51
2	第4期計画の見込み量	53
(1)	理解促進研修・啓発事業	53
(2)	自発的活動支援事業	53
(3)	相談支援事業	54
(4)	成年後見制度利用支援事業	55
(5)	成年後見制度法人後見支援事業	55
(6)	意思疎通支援事業	56
(7)	日常生活用具給付等事業	57

(8) 手話奉仕員養成研修事業	58
(9) 移動支援事業	59
(10) 地域活動支援センター機能強化事業	60
(11) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業	61
(12) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業	61
(13) 専門性の高い相談支援事業	62
(14) 任意事業	63

VI 障害児通所支援及び障害児相談支援の見込み量及び見込み量確保のための方策

1 障害児通所支援及び障害児相談支援	66
--------------------	----

VII 障害福祉計画の推進

1 制度の周知	68
2 制度の円滑な実施	68
3 計画達成状況の点検及び評価	68